

令和2年5月19日

教職員 各位

国立大学法人香川大学長
寛 善 行

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る勤務の取り扱いについて（通知）

標記のことについて、下記のとおりとしますので、引き続き、ご協力ください。

記

1. 現在取り組んでいる在宅勤務については、感染拡大防止の継続、今後の感染再拡大時に係る対応準備の必要性等に鑑み、可能な業務について引き続き継続するとともに、在宅勤務が困難な業務については、勤務時間管理者等の判断により、必要最小限の範囲内で、事業場内にて業務を行うものとする。
2. 勤務時間管理者等は、上記1により事業場内にて業務を行う教職員に対しては、出勤時や業務遂行時の三密を避けるため、時差出勤、交代勤務等を実施する。
3. 本取り扱いについて、コロナウイルス感染拡大状況に対応した事情変更が生じた場合には、改めて通知する。

香川県感染警戒宣言が発令されておりますので、引き続き、帰省や旅行等、都道府県をまたいだ移動は自粛してください。

（本件に関する問い合わせ先）
企画総務部人事企画グループ
TEL：087-832-1045